

次に、議席3番、渡邊昇君。

〔3番 渡邊 昇君登壇〕

○3番（渡邊 昇君） 皆さん、おはようございます。そして、傍聴の皆さん、大変ご苦労さまです。きょうは大勢の方に来ていただきまして大変ありがとうございます。議席3番の渡邊昇でございます。議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に、3月の定例会開会中の3月11日、東日本大震災による被災地被災者の方々に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧、復興ができますことをお祈り申し上げます。そして、地震、津波の影響に伴う福島第一原発の事故や放射性物質の放出による我が茨城県も、初め当境町も野菜、生茶、原乳等大きな被害を受けました。当境町も被災地であり、今後も大変心配をしているところでございます。

そこで、1項目として、当町の節電対策についてでございますが、東京電力の福島第一原発の事故による夏場（7月、8月、9月）ですか、の3カ月間の電力不足による対策がとられ、個人、企業とも15%の節電を余儀なくされました。そこで、当町はサマータイムの導入は考えないのかをお伺いします。

次に、2項目として、防災対策についてお伺いします。①として、防災無線の野外スピーカーの設置の考えはについてお聞きしますが、予期せぬ大自然、大災害がある中、屋内の防災無線機は各家庭設置してあるが、外では今の小中学校にある5カ所では、離れた場所ではよく聞き取れない。今後増設の考えはあるのかお伺いしたい。

②として、ハザードマップの見直し進捗はでございますが、この質問は昨年9月の一般質問でお伺いした件でございます。その後詳細につきましては検討するという答弁をいただいている記憶がございます。今後、入梅の大雨、そして台風と予期せぬ水害に対しての対策として、その後の見直し進捗状況をお伺いしたい。

以上、2項3点についてご回答をお願いします。よろしくをお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目に対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） それでは、私から渡邊昇議員のご質問に対し、お答えを申し上げます。

初めに、「当町の節電対策について」とのご質問でございます。まず、「サマータイムの導入は」とのご質問でございますけれども、サマータイムにつきましては、栃木県宇都宮市では、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う夏の電力不足の対策といたしまして、いわゆる「サマータイム」を導入をいたしまして、「就業時間を早め、7月から9月までの3カ月間、通常の勤務時間を30分早めまして、午前8時から午後4時45分までにする」と聞き及んでいるところでございます。

境町の節電対策につきましては、「境町節電対策委員会」を既に設置をいたしまして、国からの節電目標でございます15%に合わせまして、境町の役場内及び出先機関におきましては、節減目標を達成するためにチェックシートを用意をいたしまして、毎日チェックをしておるところでございます。さらに、各課内でできることというようなことで協議をしていただいておりますが、節電でございますので、「ささいなことでも節電につながることは実践をする」といたしたところでございます。職場だけではなくて、今後は町民の皆様に対しましても、「広報さかい」あるいは「ホームページ」などにおいて、町として積極的に節電のご協力をお願いをするというふうなことにしてございます。

ご質問の「サマータイム」の導入につきましては、現時点ではこの本庁の「節電対策委員会」では協議はしていない状況ではございますが、今後は近隣市町の動向やあるいは先進事例、こういったものを十分研究をしながら、本町の節電対策委員会で、ここで議題として具体的な検討をしてみたいというふうを考えておりますので、よろしくご理解のほどをお願いを申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 副町長さん、節電対策の委員長としてお骨折りいただいて大変ご苦労さまでございます。いろいろお話を聞きますと、それなりに課でも頑張って節電をしているという話をいただきましたが、これからの夏場、昨年も猛暑でございました。そういう中で、この議場もそうでございますが、例えば会議があっても、もちろん会議があるというと大体午後が多いのかなという気がするのです。午後の時間というのが、一番暑い、エアコンを使う時間帯である。そうかといって、節電だからといって住民が、会議やるのに設定温度を28度にしますとしても、入って暑いなという感じでは、せっかくの会議に来てもらうのに、私は申しわけないなという気がするのです、ふだんは職員の方に我慢をしてもらっても、そういうことを考えて、エアコンも十分というか、まあまあに冷やしてもらおうと。

また、職員の方にも大変であろうが、サマータイムの話なのですが、大変だろうが、30分前に来てもらえば、夏の朝の涼しいうちに少しでも頑張ってもらえば、仕事もはかどるし、4時45分に閉めれば、暑い時間に閉めていただければいいのかなと。そういう意味で、検討をするようなお話をいただきましたが、深く検討していただきまして、できるだけそういうふうにしていただければと思っておりますが、よろしく願います。

○議長（橋本正裕君） 答弁は。

○3番（渡邊 昇君） 答弁もいただきます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長、斉藤進君。

○副町長（齊藤 進君） それでは、再質問に対し、お答えを申し上げます。

確かにご指摘のように職員は、境町役場というのが職場でございますので、東電さんあるいは国が言うように、職場としてそういった15%に対して守るというのはごくごく当たり前のことでございます。したがって、私どもはでき得る限りの、現在想定をされる限りの節電ということで取り組んでおります。例えば照明等も、いわゆる間隔をあげましてやるとか、あるいは空調も、実はこの空調は境町役場はちょっとほかの建物と違っていて、この建物を建てる時に東京電力から、熱をためる、夜間熱をためておいて、それを使っているという構造になってございます。したがって、電気についても、エアコンについては、簡単に言えば氷がありまして、そこに風を送って冷やしている、こういう構造になってございます。

したがって、電気料の話になりますと、それほど節約してもというふうな話になりますが、それは技術的なことでございますので。いずれにしても、執務室の設定温度は28度というふうなことにしてございます。あとはOAの器機ですね、パソコン、今職員が全部1人1台でございまして、こちらについても全部あいているときは閉じると、こういうことも既に確認をして取り組んでいるところでございます。あるいは照明等については、昼休みは当然電気を消すと、こういうことでございます。

私が先ほど節電委員会の中で申し上げました、さらに細かい事項は、各課における検討事項はないものか。ですから、職員のほうからも逆にそういった提案をしていただきたいというふうなことで、現在その提案を待っているところでございます。

節電委員会といたしましては、冒頭から申し上げられているように、7月からの、7月からもう既に、来月から夏場に入りますので、その対応について、この議会が終わる段階ぐらいまでには一定の結論を出していきたいというふうに考えております。ですから、具体的には渡邊議員おっしゃるように、会議も確かに28度に設定をしておきますと、午後の会議で入ってきたときに、むっと暑くて、とても我慢ができない、こういう状況もございまして、そういった細かい点について各課のほうで、特に担当のほうと詰めて今後進めていって、早急に、ですから今月の半ばぐらいまでには結論を出していきたいというふうに考えております。

サマータイムにつきましても、当然そういうことでございまして、この節電委員会の中で細かい議論を協議をしていきたいというふうに考えておるところでございまして、よろしくお願いをしたいと思います。また、随時町といたしましては東電と定期的な協議も行ってきておりまして、随時情勢が変化をする東京電力のこの電力の供給計画、需要計画、こういったものも踏まえまして、町としては常に協議をしながら今進めているというのが現状でございまして、ひとつご理解方々よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 大変ありがとうございます。そういうわけで、少しでも節電ができるよう皆様に頑張ってもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（橋本正裕君） 1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、「防災対策について」のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の「防災無線の野外スピーカーの設置の考えは」とのご質問でございますが、防災行政無線導入時、境町はすべてを戸別受信機にて対応することで計画をいたし、各家庭に戸別受信機を無償で貸与することとし、当初は屋外スピーカーの設置予定はありませんでした。しかしながら、屋外での作業中でも最低限聞くことができるよう配慮し、町内5地区に区分し、各小学校の屋上に屋外スピーカーを配置したものでございます。

屋外スピーカーにつきましては、議員ご指摘のとおり、すべてが網羅できるように数多くの屋外スピーカーを配置した場合、場所によってはスピーカー同士が共鳴し、聞きづらくなることもあるようでございます。近年の家屋は気密性が増したため、声が聞き取りにくい、さらには音量を上げることにより、住民からは騒音被害の苦情も考えられるわけでございます。また、1基当たりの設置費用は高額であるため、財政的な問題もありますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

次に、「ハザードマップの見直しの進捗は」とのご質問にお答えをいたしたいと思っております。平成13年6月に水防法が改正され、洪水による被害が甚大になるおそれがある河川を対象として、「洪水ハザードマップ」の作成が位置づけられました。これは、治水対策等のハード面だけでなく、情報伝達体制や避難体制等のソフト面の整備を行い、かつ浸水情報や避難場所等の情報提供とともに防災意識を高め、被害の軽減を目指すことが基本的な目的となっております。

このような趣旨を踏まえまして、境町では平成20年度、利根川が大雨により増水し、河川がはんらんしたした場合の浸水予想に基づき、浸水区域と浸水した場合に想定される深さ及び各地区の避難場所を表示したもので、国や県の指導を仰ぎながら作成されたものでございます。浸水想定区域図は、おおむね200年に1度起こる大雨により、利根川のはんらんにて想定される浸水区域と深水等、これは深さでございます。深さを示したものでございます。

町民の皆様が、迅速かつ安全に避難し、みずから身を守っていただくための資料として、常日ごろ

から防災意識の向上と「自発的な避難の心構え」、警戒時・災害時における円滑かつ迅速な避難を可能にすることを目的に作成したもので、「日ごろから目につく場所に掲示していただく」ようお願いをしたところでございます。月日がたつに伴いまして、水害に対する意識は薄くなっていることは否めません。町といたしましては、今後町民の皆様に対し、さらなる防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 1点目ですか、防災無線の野外スピーカー設置の考えはでございますが、部長の内容で、うるさいとかと言う人がいるとか、音が共鳴して聞きづらいとかというお話もいただきました。これは、どんなことをしても、全部がいいというわけにはいかないのですよね。どんな人でもどんないいことでも、一部の人にはそういう逆な考えというか、考えが違うのが通例でございます。そういう中で、多くの方が欲しいなとか、あったらいいなとかというのは考えるべきではないかと私は考えています。一部の声を主張してしてくれたけれども、私としてはそうではなくて、大方の方が必要ではないかというようなことを考えるのが我々ではないかというふうに私は考えて質問させていただいています。

確かに風向きにもよるのです、スピーカーは非常に。風向きのいいときはよく聞こえるし、風向きが悪いと、本当に200メートルや300メートルでも聞けない。これはだれでも知っていると思います。そういうことで、静地区を例にとりましても、人口的に少なくとも、割合細長く北へ延びているもので、聞きづらいなというのが、今回大震災があったために余計そういう、無線に、防災について意識が強くなったせいか来ているので、ぜひ高額な品物でございましょうけれども、ご検討していただきたいなと思っております。

それとも、もう一つのはザードマップの件でございますが、私はその後の詳細、進捗状況をお聞きしたいと言ったのですが、部長の回答は単なるものを読み上げてくれたというふうな気がするのです。私は、昨年やったのだからと言って、前置きして、時間を詰めてやったような気がするのですが、回答はそうではなくて、昨年と同じような回答が来たので、ちょっと違う見方をさせていただきたいなと思っておりました。

マップ見直しは、消防法でこうだということをやっているのです、なかなか難しいとは思いますが、去年の古河市の例も出して回答をいただいたために、その辺のところをよく検討して進めると言ったので、どのぐらい進んでいるのかなということをお聞きしたかったのですが、進んでいる話はしないで、単なる消防法でこうだという回答をいただいたのですが、その辺もう少しお聞きしていただければと、できればと思っております。

以上、お願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） お答えを申し上げたいと思います。

実際の古河市との若干違う点があるようでございますが、その市、町によっていろいろ状況が違うわけでございます。1つは、この作成に当たりましては、国、国土交通省、それから茨城県の指示、マニュアルに基づきまして、それによってつくられたものでございまして、ほとんどが、坂東市であろうが古河市であろうが、境町であろうが、どのくらい大雨が来た場合、200年に1度の水害の、利根川が切れた場合には、例えば下小橋あたりは1メートルぐらいですと、下砂井、栗山のほうでは浸水しませんよとか、そのようなことが表示をされて、常日ごろから自分のところはもう、例えば水色になっている部分は、これはいつも4メートル、5メートルになってしまうから、もういつも危ないから、雨が来たな、危ないから、さあ、これは逃げる準備しなくてはならないなという心構えをしていただくので、色分けで、よくわかりやすくなっているものでございまして、私がお願い申したかったのは、町民の皆さんにもう一度見直しをお願いしたいと、注意を喚起したいということでお話し申し上げましたのは、せっかくなつく防災のマップでございますので、常日ごろから、もう一度持ち出していただきまして、自分のところはどのくらいなのだろう、50センチなのだろうか、1メートルなのだろうか、3メートルか5メートルか。では、大雨が来たら、常にインターネットとかホームページとか、あらゆる情報をテレビとかで見ていただきながら、常に自分の身は自分で守っていただくという心構えをしていただくのも大事ではないかなと考えております。

それから、先ほど渡邊議員さんのご質問の、もとに戻るわけでございますが、例えば古河市のほうでは、1つ境町と相違点があったものは、例えばこの方向に逃げてくださいということでしょうか、ちょっと今生活安全課長からその点をお聞きしました。そういう点が私もちょうと、お答えのほうで抜けておりましたので。どのように防災マップを、あれは国の指針に基づいてつくったものですから、さらに検討を加えまして、こういうときにはこういうふうに逃げてくださいということも、やはりもう一度皆様に安全面を考えていただくためには、何かの方法で考えてみたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げたいと。

以上でございます。

〔「スピーカーについても」と言う者あり〕

○総務部長（榎場桂一君） でしょうか。はい、わかりました。

屋外スピーカーについてでございますが、実はその導入のときに私担当しておりました。今のこの戸別受信機と各小学校の屋上についているスピーカーについては、私は担当でやっております、当時業者、パナソニック、特定の業者を申し上げてはまずいかもかもしれませんが、その業者との設計の段階の話し合いのとき、余り周りのほうが迷惑にならないよう、最低限のスピーカーの方向性とか、そ

ういうものを各地区の小学校の屋上、ほかにつけるのはちょっといろいろと、用地の問題とかいろいろとあるだろうと。それで、スピーカーの向きも、細長いところは細長いなりにいろいろ考えを。幾つつけようか、3つつけようか4つつけようか、そういうことを。それで、円をかきまして、余り迷惑のかからない、最低限聞こえるようにという設計がなされておりました。ですから、議員さんご指摘のとおり、風向きによっては聞こえないときもあるという場合も、特に西風とか、そういうときには聞こえないときもあると思います。

ですから、それにつきましても、1つ、例えば野田市あたりでは、電柱を立てまして、そこにスピーカーとかありますけれども、大分いろんなところから、私のうちにも聞こえてくるのですが、反響して聞こえてくるみたいです。ですから、それについても、技術的に果たしてどうなのかなということにつきましても専門的に、もうしばらく設置してからたっておりますので、もう一回業者のほうに、費用とか、それからその辺について、もう一回検証をさせていただきたいと思いますので、もしご理解をいただければ、そのようにさせていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） では、確認ですが、今後増設の考えはないのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） 増設の考えにつきましては、やはり町民の皆さんが、議員さんおっしゃることもわかりますが、町に対して、うるさいという、中にはです。これは、戸別の受信機に対して、うるさくてとめてしまっているのだという、ボリュームを絞ってしまっているという方も中にはいらっしゃる、そういう声がかなり聞こえます。ですから、今設置するとか設置しないでなく、1回どの辺まで聞こえるのか、もう一回検証をさせていただきたいと。ですから、今設置するのかわらないのかというお答えは非常に、私も担当といたしまして、イエスかノーかと言われると、ここではお答えできませんので、ちょっとその辺について、業者とも調べさせていただく余裕を与えていただきたいということでお願いをしたいと。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） しつこいようですけれども、うるさいとか、そういうところもあると思います。ですから、時間をかけてやってくれるとすれば、費用がかかるとすれば、アンケートでもとって、今の防災無線の状態はどうですかとか何か、ちょっと大変でしょうけれども、何かの方法で、何かの

ついでアンケートというのは難しいかもしれませんが、何かでちょっととってみてください。時間をかけて考えるというのですから、時間をかけてやってもらえれば、そういうことがあると思いますので、それをひとつよろしくお願いします。

ハザードマップなのですが、これもいろいろお聞きして、そうは簡単には進まない、できるものではないというふうなお話をいただきましたので、あとまた再度、また後で質問するかもしれませんが、これは一人一人が確かに気をつけて、ある程度天気予報とか、予報で出ることですから、その辺個人個人も頑張っているか気をつけてすることですが、できるだけやっぱりわかりやすい、壁に張ってもらうのだという地図をつくっているのですから、やはりちょっと工夫してもらうのも必要かと思しますので、再度検討していただきまして、より一層見やすいマップにできればと思って質問を終わります。

以上です。

○議長（橋本正裕君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。